

事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者 / 安全管理者 / 衛生管理者 / 産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- ・ 足場 / 局所排気装置等の設置・移転・変更届
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
 - ・ 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
 - ・ 特定元方事業者の事業開始報告
- など多くの届出等が電子申請可能です。



電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- ◇ 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- ◇ スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- ◇ 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・ 都道府県労働局・労働基準監督署

IT時代の
ディスクロージャー情報
を活性化する



e-Disclosure
Solutions

企業経営のキーワード「ディスクロージャー」は、経済のデジタル化革命によってスピードと効率化とを同時に満足させるべく「e-Disclosure」へと変貌します。ディスクロージャー情報を活性化する数々のご提案が宝印刷の新事業領域。「信頼」の宝印刷を継続させ、「革新」の宝印刷をご提案してまいります。

代表取締役社長 堆 誠一郎

〒171-0033 東京都豊島区高田3-28-8
TEL 03-3971-3101 FAX 03-3971-3140
<https://www.takara-print.co.jp/>



宝印刷